

広報

環^わの道^{みち}

CONTENTS

- トピックス
開館します……………2
指定60周年を迎えた支笏洞爺国立公園……3
- 特集 平成21年度主要事業
環境対策関係……………4・5
国立公園関係……………6
野生生物関係……………7
- エッセイ
海鳥からみた海洋環境……………8
北海道大学水産科学研究院 准教授 綿貫 豊
- レンジャーノート……………9
支笏洞爺国立公園の新たな魅力「ジオパーク」
「携帯トイレ、使ってください」
- 4～6月のイベント情報……………10
- 人事異動……………11
- 北のいきもの事典……………12
エゾシマリス

第14号
2009.4



北海道地方環境事務所

環境省

TOPICS トピックス

開館
します!!

4月に「知床世界遺産センター」

6月に「知床世界遺産ルサフィールドハウス」

○「知床世界遺産センター」及び「知床世界遺産ルサフィールドハウス」とは？○

知床世界遺産センター(以下「センター」)は斜里町ウトロに位置し、知床世界自然遺産の入り口施設として、大勢の来訪者に知床の自然の素晴らしさ(世界自然遺産としての価値)を伝えるとともに、利用にあたって守っていただくべきルール、マナーについて普及啓発を行う施設です。また、知床世界自然遺産地域管理のための施設として、地域の人や研究者、学生等に対し、知床世界自然遺産の管理について最新の情報を提供する施設です。

一方、知床世界遺産ルサフィールドハウス(以下「フィールドハウス」)は羅臼町北浜に位置し、知床世界自然遺産地域の先端部への入口施設として、先端部を利用する利用者に対し、ルールやマナーのレクチャーや先端部現地のリアルタイム情報等を提供して環境保全と事故防止を図るための施設です。また、来館者に海洋生態系と陸上生態系の相互関係や先住民族の時代から今日までの知床における人と海との関わりを通して、知床の自然の素晴らしさ(世界自然遺産としての価値)を伝える施設です。

なお、センターの開館にともない、ウトロ自然保護官事務所(以下「事務所」)がセンター内へ移転します。事務所は知床世界自然遺産地域、知床国立公園の斜里町側の区域、国指定知床鳥獣保護区を管轄し、この地域の保護管理等を行います。

知床世界遺産センター

住所 〒099-4354 斜里郡斜里町ウトロ西186-10

施設概要

建築面積990㎡、延床面積785㎡、高さは10.2m、木造平屋建です。ウトロの風土や気象条件、隣接する道の駅とのデザイン的な統一感に配慮し、建物の形状や色彩、高さ等を決め、このことにより、海風の負荷を軽減する屋根形状、塩害に強い石積みの外壁、日差しを活かすための大きな窓等、地域の景観になじみながらも特徴的なデザインの建物としました。また、太陽光発電パネルやペレットストーブを設置しCO₂の排出削減対策を行っています。

みどころ



▲知床世界遺産センター展示(イメージ)

来館者に知床の自然の素晴らしさやルール、マナーの普及啓発を行う上で重要となる展示は、大型写真にキーワードをちりばめた展示パネルを主体にメッセージを発信します。大型写真の被写体となっている動植物等は原寸サイズにこだわり作製しているため、自然や生き物たちの躍動感や臨場感あふれる迫力のある展示パネルです。また、くつろぎながら知床の自然情報等の収集ができるよう、ライブラリーコーナーを設置しました。



▲知床世界遺産センター外観

知床世界遺産ルサフィールドハウス

住所 〒086-1813 目梨郡羅臼町北浜8

施設概要

建築面積257㎡、延床面積263㎡、高さは6.2m、木造一部二階建です。気象条件が厳しいこの地域に建つ番屋をモチーフにして、ルサの地形・気候・風土に適した建物の形状やデザインにしています。このことにより、山から吹き下ろす強い風を受け流す屋根形状、塩害に強い石積みの外壁、眺望を活かすための大きな窓等、この地域になじむ建物としました。

また、この地域は下水道が整備されていないため、トイレ等の排水は無放流タイプの浄化設備を採用したほか、暖房効率を高めてCO₂排出の削減を図るために大きな窓を採用する等、自然環境にも配慮した施設としました。

みどころ

先端部利用者へのレクチャーを行う機能のほか、知床の海洋生物と人間の関係を伝える展示機能も兼ね備えた施設です。知床世界遺産における海域管理の情報、クジラ、シャチや海鳥等の海洋動物、漁業等この地域の海に関する展示内容を主体としており、知床の海に特化した情報を提供する施設として知床に初めて整備されました。

1階と2階の海に面した開放感あふれる大きな窓からは、晴れた日には海鳥や国後島がよく見え、運が良ければクジラも見ることができます。また、東側の窓からはルサ川が見え、秋には遡上するサケ・マスも見ることができます。この眺望を見に来るだけでも一見の価値があります。



▲フィールドハウス外観

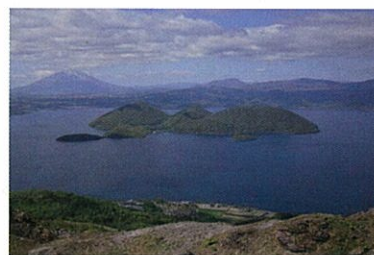


センター及びフィールドハウスにはほかにもいろいろと見どころがありますのでぜひお越し下さい。

指定60周年を迎えた支笏洞爺国立公園

支笏洞爺国立公園は、今年5月16日をもって国立公園の指定を受けてから60周年を迎えます。

人でいうところの「還暦」で、「再出発(re-start)」という意味合いがあり、北海道地方環境事務所としても関係機関との連携・協力の下、今年一年間実施される様々なイベントなどを通じて、支笏洞爺国立公園の素晴らしさを再発見する良い機会にすべく、各種取組を積極的に実施していきます。



▲指定60周年を迎える支笏洞爺国立公園 (洞爺湖)

支笏洞爺国立公園の今と昔 ～指定60周年を迎えて～

支笏洞爺国立公園は、支笏湖、洞爺湖の二大カルデラ湖を中心に、有珠山、昭和新山、樽前山等の活火山、蝦夷富士とも呼ばれる羊蹄山、支笏湖温泉、洞爺湖温泉、登別温泉などの温泉地を利用拠点として、多くの人に利用されています。

支笏洞爺国立公園は、昭和24年(1949年)5月16日に指定され、全国で14番目、北海道では「阿寒」「大雪山」に続き三番目に指定された国立公園で、今年で国立公園指定60周年を迎えます。

昭和24年7月26日に開催された指定記念式典で、林 譲治厚生大臣は「本邦火山景観の典型的地形であり、壮大明媚な幾多の活火山殊に世界的に珍奇な昭和新山及び樽前山、また神秘美を誇る陥没火口湖としての支笏湖、クッタラ湖等は原始的森林植生、貴重な野生動物、湧出量豊富な温泉群と共に国民の保健、休養、教養等に資する勝れた景観を包蔵していること」及び「札幌、小樽、室蘭等の大都市に近く四季を通じて温暖な気候と相俟ち国民的利用の諸条件を具備している」と評価し、また「国内のみだけでなく国際的にも積極的に開発し利用を促進すべき」と述べています。

指定当時から60年が経とうとしている温泉街は、当時と街並みは大きく変わりました。有珠山は二度の噴火で形を変えましたが、その他の山々や湖の素晴らしい景観はさほど変わっていません。60年が経過したにも関わらず、素晴らしい自然環境がそのままの姿であり続けるのは、多くの人々に感動を与えてきたからです。

私たちはこの素晴らしい支笏洞爺国立公園を誇り、この自然環境を変わらぬまま、後世へ残していかなければなりません。

洞爺湖温泉街の変遷



▲昭和初期



▲現在(平成20年4月)

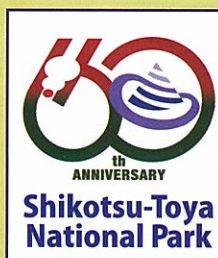
指定60周年記念事業に取り組みます

北海道地方環境事務所では、PR活動を中心に様々な取組や事業展開をしていきます。また、地元関係機関との連携・協力によるさまざまな指定60周年記念関連事業・イベント等も実施される予定です。実施される様々な事業が指定60周年記念事業として実施されるにとどまらず、これをきっかけとして支笏洞爺国立公園の活性化につながる事業になればと期待しております。



ミス日本ネイチャーの貞廣恵沙(さだひろあやさ)さんが3月25日北海道地方環境事務所を訪問され、環境保全活動への参加などの意欲を語られました。

指定60周年記念事業ロゴマーク決定



北海道地方環境事務所では、指定60周年を記念して、ロゴマークを制作しました。

湖を囲む豊かな森を表す「緑」、火山と温泉をイメージする「赤」で配色した「60」の数字に、指定50周年の際にデザインされた湖の蒼さを表した支笏洞爺国立公園のシンボルマークをアレンジしたものとなっています。(北海道地方環境事務所HPよりダウンロード出来ます。)

ロゴマークについては、今後実施される関連事業・イベントで広く活用していただく予定です。

http://hokkaido.env.go.jp/to_2008/0324a.html

環境対策関係

温暖化対策

地球温暖化対策について

平成21年度は、京都議定書第1約束期間の2年目であり、また、12月には2013年以降の国際枠組みを決める気候変動枠組条約締約国会議(COP15)が開催されます。政府は、「低炭素社会づくり行動計画」(平成20年7月閣議決定)、「京都議定書目標達成計画」(平成20年3月閣議決定)等に基づき、温室効果ガスの削減のための各種施策を進めており、環境省では、「エネルギー対策特別会計」を活用し、エネルギー起原CO2を削減する事業に対して補助を実施しています。

補助事業のうち、①地方公共団体対策技術導入補助事業、②地域協議会民生用機器導入促進事業、③省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業、④低公害車普及事業については、北海道地方環境事務所が受付・審査・補助金の交付等の手続を行って行っています。昨年度は、②の補助事業により、暖房時のCO2削減が期待される木質ペレットストーブ等が、北海道において約160台導入されました。その他の温室効果ガス削減のための補助事業につきましても、環境対策課までお問い合わせ下さい。

また、昨年度、地球温暖化対策の推進に関する法律が改正されたことにより、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく22年度以降の報告が事業所単位から事業者単位に変わります。また、特例市以上の地方公共団体には、自らの事務事業に係る温室効果ガスの削減計画である「地方公共団体実行計画」について、地域での再生可能エネルギーの導入促進や公共交通機関の整備などの地域の温室効果ガス削減に係る措置を盛り込むことなどが義務付けられました。北海道地方環境事務所としては、こうした制度変更等の情報を様々な機会に広報してまいります。



▲木質ペレットストーブ
「2009さっぽろ雪まつり」
環境事務所ブースで展示

不法投棄対策をすすめています！



▲不法投棄監視カメラ

環境省では、5月30日から6月5日までを「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として設定し、国、自治体等が連携した全国ごみ不法投棄撲滅運動等を一斉に実施するなど、不法投棄対策を強化しています。

北海道地方環境事務所でも、この期間中を中心に、関係機関との合同パトロールに参加するほか、全道でのクリーンアップ運動を呼びかけるなどの活動をしていく予定です。

また、この期間に限らず、市町村に対し監視カメラの貸出を行い、市町村が実施する廃棄物の不法投棄の監視やパトロール業務を支援するほか、不法投棄防止を呼びかける看板を設置するなどの不法投棄対策を実施していきます。

環境省では、NPO・企業・行政などの多様な主体による環境パートナーシップの促進を目的に、地方環境パートナーシップオフィス(EPO)を全国7か所に設置してきました。

EPO北海道はH18年に開設、財団法人北海道環境財団に運営と事業を委託し、北海道地方環境事務所と協働した活動を展開しています。これまで道内各地域に出向き、幅広い方々と環境行政への意見反映や、地域・企業の環境活動の意見交換等を行い、3年間で、主体間の連携や環境分野の人材との結びつき等、活動の基盤ができました。

これからも、環境教育の推進やNPOと企業の協働による環境保全活動の結び付けなど、より一層パートナーシップの具体的な事業展開を行っていきます。

EPO北海道のホームページを中心に、様々な情報を発信していますので、皆さんのアクセスをお待ちしております。



▲持続可能な開発のための教育(ESD)セミナー

▲EP0北海道ホームページ <http://www.epohok.jp/>

EPO北海道では4月1日より、「E★day HOKKAIDO」の名称で環境関連のイベントや助成金、公募情報などを集約したカレンダーをホームページ上で随時公表しています。

<http://www.epohok.jp/e-dayhokkaido/>

廃棄物・リサイクル対策

家電リサイクル法を一部改正しました。

家電リサイクル法は、家庭用エアコン、ブラウン管テレビ、電気冷蔵庫・電気冷凍庫及び電気洗濯機の家電4品目について、小売業者による引取り及び製造業者等(製造業者、輸入業者)による再商品化等(リサイクル)を義務付け、消費者(排出者)には、家電4品目を廃棄する際、収集運搬料金とリサイクル料金(1台1,785円～4,830円)を支払うことなどをそれぞれの役割分担として定めています。

本年4月1日から、特定家庭用機器廃棄物の適正な処理及び有効な利用を一層推進するため、液晶・プラズマテレビ、衣類乾燥機を新たに特定家庭用機器として追加するとともに、再商品化等の基準を見直しました。



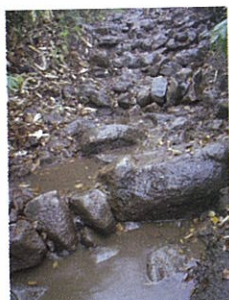
掲載画像のアドレス

http://www.neti.go.jp/policy/kaden_recycle/case2/pdf/kikituka.pdf

国立公園関係

登山道の整備

地域の山として多くの人々に親しまれている阿寒国立公園の西別岳、大雪山国立公園の最奥に位置するトムラウシ山、利尻礼文サロベツ国立公園のシンボルと言える利尻山。これらの山では、踏圧や雨水などによって登山道やその周りの植生が荒廃している箇所があります。このため、石材や木材など周囲の景観になじみやすい自然素材を用い、地形や水系、植生などを考慮した近自然的な工法により修復と保全を図り、地元山岳会など地域との協働による管理を推進します。同時に、登山時のルールや危険箇所などについて登山者に向け情報発信・提供し、危険の防止に努めつつ、自然にやさしい登山道利用を推進します。



▲既に整備されたトムラウシ登山道の石組

知床五湖の利用の新たなルールづくり

知床国立公園の最大の利用拠点である知床五湖では、これまでヒグマの出没による歩道の長期閉鎖や混雑期における歩道周辺の植生の荒廃等の問題が生じていました。その原生的な自然を将来にわたって維持し、それを安全・快適に楽しむため、地域の関係者とともに、レクチャーの受講やヒグマ出没期におけるガイド同行の義務づけ、上限人数の設定等の新たなルールづくりを進めています。また、ヒグマとの遭遇を避けるため高架木道の延長整備を進めていきます。



▲知床五湖の景観

阿寒湖畔の街並み景観についての検討

阿寒国立公園の阿寒湖畔集団施設地区では、地域の方々の意識、国立公園管理計画、釧路市が作成する景観計画の3つが整合を図りつつ、自然と調和する良好な街並み景観の形成が図られるよう、地域の方々や関係機関とともに、阿寒湖畔が目指すべき街並み景観のあり方について調査・検討を行います。

釧路湿原国立公園の公園計画の見直し

釧路湿原国立公園は、指定後20年間以上、保護と利用に関する計画(公園計画)の全般的な見直し(点検)が行われていませんでした。このため、流域管理の視点に立ち、生物多様性の確保の重要性や、自然再生事業の推進など近年の釧路湿原をとりまく状況の変化を踏まえて、公園計画の見直しを進めます。



▲キラコタン岬から望む釧路湿原

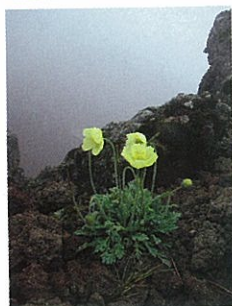
サロベツにおける新たな利用拠点の整備

利尻礼文サロベツ国立公園のサロベツ原野では、円山地区にインフォメーションセンターや周囲を散策できる木道などからなる新しい利用拠点の整備を、2011年のオープンを目指して進めています。現在サロベツ原野には、サロベツ原生花園自然教室や木道、休憩所などの施設がありますが、泥炭地にあるため地下水位の低下を招き周囲の湿原植生に影響を及ぼしていること、施設の加重によって地盤沈下や施設が水に浸かるなどの影響が出ていることなどの問題があります。こうした背景から、隣接した台地に位置する円山地区に機能を移転することとしました。新しく整備するインフォメーションセンターでは、自然学習やボランティア活動などに活用できるスペースを設けたり、泥炭と人との係わりに関する展示を設けたりするなどこれまでになかった機能を持たせるほか、これまでに取組んできた自然解説についても、より楽しくより深く学べるよう充実化を図る予定です。また、自然エネルギーの利用や環境への負荷が少ない工法を積極的に採用するなど、地球環境にやさしい施設づくりを行っていきます。



▲サロベツ円山地区からの景観

リシリヒナゲシの保護



▲リシリヒナゲシ

利尻山に生育する固有種のリシリヒナゲシは、近い将来に絶滅の危険性が高い種としてレッドリストに掲載されている種の一つです。最近の調査の結果、リシリヒナゲシの自生地に、人為の影響により遺伝的に異なる栽培個体が混ざって生育していることがわかりました。このため、調査により確認された栽培個体を抜き取るなど、リシリヒナゲシ個体の保護に努めます。

洞爺湖岸・湖底のゴミ対策

昨年サミットの開催地になった洞爺湖では、湖岸や湖底に不法に投棄されたゴミの堆積が問題になっています。ゴミは湖水を汚染し、水生生物の生息・生育地を破壊・衰退させるほか、外来生物であるウチダザリガニの生息を助長する恐れがあります。美しい洞爺湖を維持していくため、ゴミの調査・収集などを行います。



▲洞爺湖の景観

野生生物関係

国指定宮島沼鳥獣保護区保全事業

宮島沼は、ラムサール条約湿地に登録され特に水鳥の生息地等として国際的に重要な湖沼の一つです。当事務所では宮島沼の保全に向けて、平成19年度に基本計画を策定し、平成20年度には保全事業の調査設計を行いました。平成21年度から本格的な保全事業の実施に取り組みます。

宮島沼は

札幌市の北東約50kmの美瑛市西部に位置する円形淡水湖です。

天然記念物であるマガンが春（3月下旬～5月上旬）にシベリアへ北上する中継地として、また、秋（10月上旬～下旬）に宮城県伊豆沼等の越冬地へ南下する中継地として、約6万羽が飛来します。

マガンをはじめオジロワシ・ハヤブサ・コハクチョウ等15科28種が確認されています。

2002年11月には、ラムサール条約湿地に登録されました。



▲塘(ねぐら)から一斉に飛び立つマガン



▲1962年と2007年の開放水面の比較

宮島沼の現状は

これまで行われた基礎的な調査の結果、以下のように海水面の縮小や水質の悪化、水生植物の減少などが進行していることが解りました。

- ① 開放水面の縮小化・水深の浅底化
 - ・ 33.6ha(1947年) から25.1ha(2007年) に縮小
 - ・ 堆積速度：平均で約1cm/年
- ② 水質の悪化
 - ・ 透明度：約1m(昭和年代)から10cm程度(近年)
- ③ 水生植物の減少
 - ・ 42種(1960年代)から25種(2007年)に減少
 - ・ 特に沈水植物は、9種から1種に減少し他の水生植物に比べて減少率が高い

宮島沼の保全対策

基礎的な調査の結果を踏まえ、平成21年度から環境改善に向けた具体的な対策を検討し、順次実施していくこととしています。

- ① 開放水面の縮小化・水深の浅底化対策
 - ・ 流入水位の管理（灌漑期及び非灌漑期）
 - ・ 土砂及び植物遺体等の流入対策
- ② 水質の悪化対策
 - ・ 流入負荷量の低減
 - ・ 水回転率の向上（非灌漑期）
 - ・ 水生植物群落の復元及び維持管理
- ③ 水生植物の減少対策
 - ・ 水生植物群落の復元及び維持管理（水質悪化対策と重複）



▲宮島沼の夕日

当事務所では、ラムサール条約湿地に登録されている国指定浜頓別クッチャロ湖鳥獣保護区においても同様に保全事業を実施しています。今後も、地域の関係団体及び関係機関と連携のもと一体的に環境保全に取り組みます。

保護増殖事業・特定外来生物防除事業

シマフクロウ、オジロワシ・オオワシ、レブンアツモリソウ等の希少種については、昨年に引き続き保護増殖事業を実施します。

また、生態系に大きな影響を与えているアライグマ、セイヨウオオマルハナバチ、ウチダザリガニ等の特定外来生物についても、国立公園や国指定鳥獣保護区などにおいて防除事業を推進します。



海鳥からみた海洋環境

北海道大学水産科学研究院

准教授 綿貫 豊



わが国の国土面積は38万km²で世界60位だが、200海里排他的経済水域は450万km²で世界第6位である。島の総数も6,800を超す。水産物や海の生き物に対する国民の関心はきわめて高い。日本沿岸で出産するアザラシ類はたった2種だが、広く親しまれている。ところが海鳥の認知度はアホウドリの例を除くと格段に低い。ペンギンを哺乳類であると思っている人もいる。海鳥の種類や数が少ないせいでは決していない。わが国は亜寒帯種から亜熱帯種まで35種ほどの多様な海鳥が繁殖している。また、日本周辺でみられる渡り途中の海鳥は50種程度にもなる。その意味で海鳥の宝庫である。

一方で、我が国に繁殖する海鳥種の6割ほどが環境省レッドデータリストに挙げられている。商業的利用、ネコなど移入捕食者、混獲などがその原因とされる。アホウドリやウミガラスなどいくつかの種類については回復のための努力が払われている。しかしながら、それ以外の多くの海鳥についてその現状が科学的に十分把握されているわけではない。まず、海鳥を調査する目的について、保全とは別の側面から述べよう。それは海鳥を通して海洋環境の変化を総合的に素早く知ることができる点である。

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)による最近のレポート中で、気候変化に対する海洋生態系の変化の記述件数(85件)は陸上生態系の変化についての記述(28,586件)に比べきわめて少ない。海中での現象を観察することが困難なせいである。海鳥は海洋にその生活を全面的に依存しているながら海面上に出ていることが多いため、海洋生物の中ではもっとも観察しやすい。そのため海鳥は海洋環境の変化を探知するにはきわめて便利なモニターである。魚資源や海洋生態系変化、さらに海洋汚染のモニターとして使われている。

世界では、繁殖数、餌、繁殖成績や成鳥生存率、海上での分布、そして海岸での死体のセンサスなど多様な海鳥モニタリングが行われている。例えば、英国では52サイトで26種を25年以上、米・加では190サイトで54種を数年から30年以上にわたり、政府機関や大学、

民間研究機関などが実施している。また南極域ではCCAMLR(南極海生物資源保護委員)のもとでペンギン類やミズナギドリ目の詳細なモニタリングが実施されている。一方、我が国では計画的な海鳥のモニタリングは、古くは個人的調査や天然記念物指定時などの調査を除き、その繁殖数においてすら行われてこなかった。その意味で、日本海鳥グループが環境省の委託を受けておこなった、それまでの繁殖地情報の取りまとめと、それを引き継ぐモニタリング1000は期待される。また、海鳥の現状把握と保全を専門的にこなう環境省部門が羽幌におかれたことも大きな前進である。来年初めて世界海鳥会議がカナダのビクトリアで開催され、世界の海鳥データベースの構築が提案されると聞いている。日本の参画が期待される。

もう一点、わが国でも海鳥の調査が組織的におこなわれる兆しが見えてきた点について触れよう。この2月、太平洋海鳥グループ(PSG)の年次大会を函館で開催した。この会議は海鳥研究の先進国である米・加から学び、我が国の情報を発信し、交流を深める良い機会であった。また、開催中に英国のチャールズ皇太子から本グループへ激励とアホウドリ類の保全への要請のメッセージが送られたのは大変光栄なことであった。環境省と山階鳥研の研究者が発表したアホウドリやウミガラスの回復プログラムは国外の多くの研究者

の注目を集めた。また、漁具による混獲のセッションにはアメリカ、ロシアの研究者らと日本の水産庁からの参加者との情報交換が活発に行われた。

特に、この会議では日本財団と函館市の支援を受けて公開シンポジウムを設けた。海鳥の目から海洋環境を見ることによって、素早く総合的な診断ができることが、1)北海道沿岸の海洋生態系の特徴、2)海洋汚染の指標としての海鳥、3)海洋気

候変動の指標としての海鳥、4)アホウドリ類と漁業活動との関係といった4つの話題提供によって示された。最後に、海洋環境の総合管理のためには、海鳥をつかったある地域のモニタリングだけでは不十分であり、それらのネットワークの形成と情報発信の必要性について話し合われた。このシンポジウムが、海洋基本法が定めるところの海洋環境の総合管理に役立つ人材育成につながればと思う。



▲PSG会議でアホウドリ類の保全と漁業活動について講演する英国のクロクソール博士



● 支笏洞爺国立公園の 新たな魅力「ジオパーク」

洞爺湖自然保護官事務所 前自然保護官 鈴木 祥之

洞爺湖および有珠山周辺では昨年から「ジオパーク」(地質遺産)が話題になっています。ジオパークとは地形・地質を保護するとともに、研究・教育・観光・自然体験活動等に活用することを通じて、地域の持続可能な発展を目指すとする取組のことで、昨年の秋に日本ジオパークに認定されました。

思えば支笏洞爺国立公園は多くの火山と、その火山活動に由来する特異な地形・地質、火山現象が最大の特徴であるため、ジオパークの認定はその価値が認められたことを意味しています。

また、ジオパークの理念が重点を置いているのは、それらを活かした文化・教育活動や地域振興の推進であり、これも国立公園の趣旨に近いものがあります。逆にこれらの活動をしっかりと推進していないと認定を取り消されることもあるかもしれません。

地形・地質というのは、動物や植物のようにかわいらしかったり動き回ったり季節によって変化するものでなく、地味でマイナーな分野だと思います。実は私もこれまであまり興味が持てませんでした。しかしこれらは私達の立つ大地そのものであり、その上に成立する自然生態系、更には文化・産業の基盤になるものです。

例えば有珠山では、周辺の森は繰り返される噴火の影響で、様々な段階の植生の回復状況が観察できます。そして、温泉を湧出させ、火山灰は畑地の肥料になり、火口跡や噴気現象は観光スポットとなっています。噴火はすごい！で終わるのではなく、火山と生態系又は人々の暮らしとの関わりまで一歩踏み込むと、実に面白い。

これをどう分かりやすく伝え、楽しく体験してもらうかが、私たちが企画する観察会や、地元ガイド業、観光業等に関わる人達にとって、大切なことであり苦労するところです。地域住民はもちろん多くの人たちにこの魅力が伝われば、きっと地域振興に繋がっていくでしょう。

地域の発展のためには、かつての周遊観光型から自然体験型、更には環境保全活用型へと国立公園の提供するサービスを時代にあわせて変えていくことが大切です。自然環境の保護と利用のバランスを保ちながら、100年後、200年後も今と変わらない自然を残し、多くの人に楽しんでもらえる国立公園でありたいと願っています。



▲ジオパークの舞台 有珠山



▲火山活動体験

● 「携帯トイレ、使ってください」

ウトロ自然保護官事務所 自然保護官 中村 仁

羅臼岳・知床連山では、携帯トイレを使ってください。環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町は、平成20年度から、知床連山の登山者に対して、携帯トイレの使用の呼びかけを開始しました。

知床連山は、「日本百名山」の一つとして登山者に人気の高い羅臼岳を含む1,500m級の山々からなり、知床国立公園の特別保護地区となっています。しかし、年間8,500人が訪れる知床連山の水場やキャンプ場の周辺には、し尿の跡や使用済みのティッシュペーパーが多数残されている状態です。

携帯トイレは、ビニール製の袋の中に吸水素材が入っており、水分は吸収されて固まる仕組みになっています。袋の口をとり、ロック付きの付属の袋に入れると、においも気になりません。

回収は、岩尾別バイオトイレ横、木下小屋トイレ横、羅臼キャンプ場に設置してある「携帯トイレ専用回収ボックス」に入れることになります。ただし、大便とティッシュペーパーについては、必ずトイレに捨ててから回収ボックスに入れてください。

排泄物を持って歩くというのは、あまり気持ちがよいものではないかもしれませんが、しかし、ゴミを持ち帰るのと同じ感覚で、ゴミ袋を使うのと同じ感覚で、携帯トイレを使ってください。



▲岩尾別バイオトイレ横に設置されている「携帯トイレ専用回収ボックス」。中身は分別して、携帯トイレのみ入れてください。

いつまでも、知床のすばらしい自然をきれいに保つために、みなさん、携帯トイレを使ってください。

4～6月のイベント情報

現時点では、日程が未確定なものや、日時・場所が変更される場合がありますので、それぞれの連絡先に直接お問い合わせください。

環境対策課から

☎ 011-299-1952

- 6月下旬 平成21年度版 環境・循環型社会白書を読む会
- 実施場所：未定

稚内自然保護官事務所から

☎ 0162-33-1100

- 5月下旬 坂の下自然観察会
- 実施場所：稚内市坂の下
- 6月上旬 プチ自然観察会
- 実施場所：サロベツ原生花園自然教室

上川内自然保護官事務所から

☎ 01658-2-2574

- 6月20日(土) 自然観察会
- 実施場所：浮島湿原

上士幌自然保護官事務所から

☎ 01654-2-3337

- 5月下旬 夏鳥観察
- 実施場所：上士幌管内
- 6月中旬 然別湖観察会
- 実施場所：然別湖

支笏湖自然保護官事務所から

☎ 0123-25-2350

- 4月29日(水) みどりの月間バードウォッチング
- 実施場所：野鳥の森周辺
- 5月16日(土) 春の息吹観察会と清掃
- 実施場所：休暇村支笏湖周辺
- 6月13日(土) 滝巡り・自然観察会
- 実施場所：支笏湖周辺

層雲峡ビジターセンターから

☎ 01658-9-4400

- 4月1日(水)～6月30日(火) 2008年大雪山山情報写真展
- 5月24日(日) バードウォッチング
- 実施場所：愛山峡
- 6月21日(日) 山麓トレッキング
- 実施場所：高原沼

支笏湖ビジターセンターから

☎ 0123-25-2453

- 4月18日(土)、19日(日)、25日(土)、26日(日) 春の森を歩こう
- 実施場所：支笏湖周辺
- 5月17日(日) 第一発電所まで歩こう
- 実施場所：支笏湖ビジターセンターから第一発電所
- 6月7日(日)、14日(日) 紋別岳登山
- 実施場所：支笏湖ビジターセンターから紋別岳

洞爺湖ビジターセンターから

☎ 0142-75-2555

- 4月18日(土) 金比羅春探しウォーク
- 実施場所：金比羅山
- 5月16日(土) 石ビンゴ
- 実施場所：洞爺湖ビジターセンター
- 6月20日(土) 縄文なぞなぞ1
- 実施場所：洞爺湖ビジターセンター



▲野鳥観察会での一コマ(2008年4月29日幌延町三日月湖周辺にて)

洞爺財田自然体験ハウスから

☎ 0142-82-5999

- 4月25日(土) ヨモギ団子を作ろう
- 5月30日(土) 草木染に挑戦
- 6月27日(土) ヤナギで作ろう
- 実施場所：洞爺湖財田自然体験ハウス

北海道海鳥センターから

☎ 01646-9-2080

- 4月19日(日)、5月17日(日)、6月21日(日) のんびり自然観察会
- 実施場所：未定

クッチャロ湖水鳥観察館から

☎ 01634-2-2534

- 5月3日(日)、4日(月) クッチャロ湖白鳥フェスタ2009
- 実施場所：クッチャロ湖水鳥観察館

宮島沼水鳥・湿地センターから

☎ 0126-66-5066

- 4月18日(土)17:00～19日(日)6:00 たっぷり雁観会
- 4月25日(土)16:00～19:00 みんなでマガンを数える会
- 5月10日(日) 宮島沼ぐるっと一周
- 実施場所：宮島沼・湿地センター

温根内ビジターセンターから

☎ 0154-65-2323

- 4月12日(日) 早春の湿原ハイカー春の息吹を感じよう
- 5月10日(日) 春の湿原ハイカー春の風と語ろう
- 5月24日(日) 湿原の夏鳥ウォッチング
- 6月7日(日) 春の湿原 花ハイカー
- 実施場所：温根内ビジターセンター周辺

塘路湖エコミュージアムセンターから

☎ 015-487-3003

- 4月19日(日) 春の野鳥観察会
- 5月17日(日) 皐月の鳥ウォッチング
- 6月6日(土) 湿原の鳥を見よう
- 実施場所：シラルトロ湖・蝶の森周辺

人 事 異 動

()は前職名

3月30日付

▼辞職

浜地 研吾（総務課調整係）

3月31日付

▼北海道地方環境事務所から転出

○北海道環境生活部環境局自然環境課主査
宮崎 広幸（国立公園・保全整備課課長補佐）

▼再任用任期満了

高橋 宏志（廃棄物対策調査官）
谷田 博之（上川自然保護官）
島影 芳治（上士幌自然保護官）
南川 秀男（川湯自然保護官）

4月1日付

▼北海道地方環境事務所へ転入

○環境対策課廃棄物対策等調査官
富田 和明（東北地方環境事務所廃棄物・リサイクル対策課廃棄物対策等調査官）

○国立公園・保全整備課課長補佐
大道 具一（北海道上川支庁地域振興部環境生活課主査）

○国立公園・保全整備課
尾崎 絵美（自然環境局野生生物課計画係）

○野生生物課自然保護官
鶴見 仁（北海道森林管理局計画部計画課経営計画第五係長）

○野生生物課
山本 以智人（新規採用）

○上川自然保護官
谷垣 佐智子（中国四国地方環境事務所国立公園・保全整備課）

○上士幌自然保護官
山北 育実（長野自然環境事務所戸隠自然保護官）

○洞爺湖自然保護官
吉田 卓司（米子自然環境事務所松江自然保護官）

▼釧路自然環境事務所へ転入

○総務課調整係
阿部 晃士（水・大気環境局総務課予算決算係）

○国立公園企画官
荒畑 正広（自然環境局国立公園課課長補佐）

○国立公園・保全整備課課長補佐
伊藤 俊之（北海道森林管理局森林整備部治山課課長補佐）

○国立公園・保全整備課
柳澤 暁（九州地方環境事務所国立公園・保全整備課）

○国立公園・保全整備課
三宅 悠介（自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室生物多様性保全係）

○野生生物課課長補佐

白藤 末人（北海道森林管理局計画部指導普及課自然再生指導官）

○羅臼自然保護官

中川 春菜（関東地方環境事務所奥多摩自然保護官）

○川湯自然保護官

黒江 隆太（総合環境政策局環境影響評価課環境影響審査室調整係）

▼北海道地方環境事務所から転出

○総合環境政策局環境影響評価課評価管理係
小関 ますみ（稚内自然保護官）

○総合環境政策局環境影響評価課環境影響審査室調整係
滝藤 由貴（野生生物課）

○自然環境局総務課動物愛護管理室指導企画係長
鈴木 祥之（洞爺湖自然保護官）

○自然環境局国立公園課計画第二係長
青柳 信太（上川自然保護官）

○中部地方環境事務所環境対策課課長補佐
伊藤 正市（環境対策課課長補佐）

○長野自然環境事務所志賀高原自然保護官
辻田 香織（国立公園・保全整備課）

○九州地方環境事務所福岡事務所廃棄物・リサイクル対策課廃棄物対策等調査官

加藤 泰明（環境対策課温暖化対策係長）

○那覇自然環境事務所国立公園・保全整備課
寺内 聡（上士幌自然保護官）

○林野庁国有林野部業務課国有林野管理室地域振興・分収林班活用指導係長

牧野 みほ（野生生物課自然保護官）

○東川町

佐々木 貴之（国立公園・保全整備課環境専門員）

▼釧路自然環境事務所から転出

○自然環境局総務課主査
印南 陽子（国立公園・保全整備課）

○自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室室長補佐
長田 啓（国立公園企画官）

○長野自然環境事務所万座自然保護官
若松 徹（羅臼自然保護官）

○九州地方環境事務所対馬自然保護官
水崎 進介（国立公園・保全整備課）

○北海道森林管理局企画調整部業務調整課管理官
川淵 義昭（国立公園・保全整備課課長補佐）

○北海道森林管理局計画部指導普及課自然再生指導官
小國 敬篤（野生生物課課長補佐）

北のいきもの事典

エゾシマリス

リス科シマリス属シマリス種、亜種

北海道にはエゾシマリス・エゾリス・エゾモモンガの3種類のリスの仲間が棲んでいます。その中でも、私が特に好意(あくまでも片思いですが・・・)を抱いているのがエゾシマリスです。日本では北海道だけに生息しており高山～平地まで広く分布しています。体長12～15cmの小さな体に、体とほぼ同じ長さのフワフワの尾、クリクリの黒い瞳、背中に5本の縞模様、それに愛嬌たっぷりの仕草を見せられれば誰もがたちまち虜になることでしょう。しかし、最近ではペットとして飼われていたチョウセンシマリスが公園などに放たれ(もしくは逃げ出し)野生化したものと、北海道固有種のエゾシマリスとの交雑が懸念されています。ペットと野生動物の違いをきちんと認識することが大切です。



▲巣穴から顔を出して付近を警戒

1年の中で一番活発に行動する秋。この時期になると両頬をパンパンにふくらませ、忙しそうにあちこちへ走り回るちょっと滑稽な姿を目にすることが多くなります。約200日にもおよぶ長い冬眠に備えて、地中に掘ったトンネルへ食糧を運んでいるのです。活動期間中は38度もある体温を冬眠中は0度近くにまで下げ、消費エネルギーを最小限に抑えてジッと耐えています。それでも10日に1回は起きて食事と排泄をする



▲兄弟?でじゃれあっています

といわれており、トンネルの中には寝床・食料貯蔵庫・トイレが完備されており、快適な空間となっているようです。捕食などによる活動期の死亡率50%といわれる地上生活中心のエゾシマリスにとって、冬眠は厳しい北の大地での生命維持のための賢い選択といえるでしょう。

春、長い冬眠から目覚めたエゾシマリスたちは、まず恋の季節を迎えます。恋

といっても、2週間ほど早く目を覚ましていたオスが、目覚めて2～3日の寝ぼけ眼のメスの所へ押しかけて交尾するという、何とも野性的な行動で、繁殖に対する強い執念のようなパワーを感じます。メスは妊娠後約30日で3～7頭を出産し、夏頃に子リスたちは独立していきます。エゾシマリスの子育ては「オトウサンモスコシハテツダッテヨ!」なんて愚痴もこぼさず(かどうかは分かりませんが笑)母リスがひとりで行うというから、あっぱれです! 寿命5～10年のうち半分を寝て過ごす、だからこそ出会ったときに感じる「生きる力」がキラキラ輝いて見えるのかもしれない。



▲埋めて隠していたのを忘れていたら芽が・・・(ハイマツの芽)

さあ、そろそろエゾシマリスたちが冬眠から目を覚ます頃ですよ。

支笏湖自然保護官事務所

自然保護官補佐

西川 裕美子

表紙写真

撮影場所／上川郡弟子屈町屈斜路

撮影者／坂本 真一

撮影時期／平成21年3月

解説／雪の塊の影から顔を出したエゾリス。雪融けが進み、春は間近まで迫ってきています。

エゾリスは北海道全域の平地から亜高山帯の森林原野に分布し、冬眠することなく一年中活動します。昼行性ですが、活発に活動するのは早朝から午前中一杯です。



編集後記

- ▼今号では、当事務所における平成21年度の主要施策についてご紹介しました。特に、地球温暖化対策は、京都議定書締結20周年の2年目であり、目標達成に向けて各種の取組を展開します。
- ▼知床世界自然遺産に関する各種の情報提供の充実を図る施設が、4月と6月に相次いでオープンします。この機会に是非お越しいただき、すばらしい知床の自然を堪能して下さい。
- ▼また、今年は支笏洞爺国立公園の指定60周年を迎え、様々な記念行事を開催する予定です。火山、湖、温泉などが温暖な気候と相まって身近に楽しめる国立公園です。家族お揃いでお出かけいただき、記念行事に参加いただければ幸いです。

お知らせ

いつも本誌をご愛読いただき、誠にありがとうございます。
次号(7月発行予定)以降、電子媒体化され、ホームページ上に公開することになりましたので、こちらをご覧ください。

<http://hokkaido.env.go.jp/pr/wa.html>

なお、公共機関等には引き続き紙媒体での配布をいたします。

発行：環境省

北海道地方環境事務所

〒060-0808 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3階

TEL (011) 299-1950・FAX (011) 736-1234

<http://hokkaido.env.go.jp/>

釧路自然環境事務所

〒085-8639 釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎4階

TEL (0154) 32-7500・FAX (0154) 32-7575

<http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/>